

# 学校現場における 熱中症対策

---

京都府教育庁指導部保健体育課

課長 柏木 佳久

# 熱中症の対策に係る通知について

---

令和3年度府内に発出した文書

① 「熱中症事故の防止について」(5月10日付け)

- ・適切な水分補給や処置を行うこと
- ・熱中症警戒アラートが全国運用に伴う活用について などを指示

② 「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」の活用について

(6月10日付け)

- ・各市町教育委員会に対して、ガイドライン作成等に手引きを活用するよう周知
- ・各府立学校に対して、ガイドラインを参考に熱中症対策の参考とするよう依頼

③ 府立学校における熱中症対策ガイドラインについて(7月9日付け)

- ・ガイドラインを活用し、熱中症対策の体制構築を依頼

# 熱中症警戒アラートの活用について

---

- ・情報が的確に共有されるよう、情報の入手、関係者への伝達等を明確に定めておくこと  
(だれが・いつ確認するか、誰に伝えるか、情報から学校運営をどうするか)
- ・予定されている行事の開催可否、内容の変更に関する判断
- ・飲料水の準備
- ・冷却等の備え など

「府立学校における熱中症対策ガイドライン」より

# 学校の実態(京都府内)

---

## WBGT計について

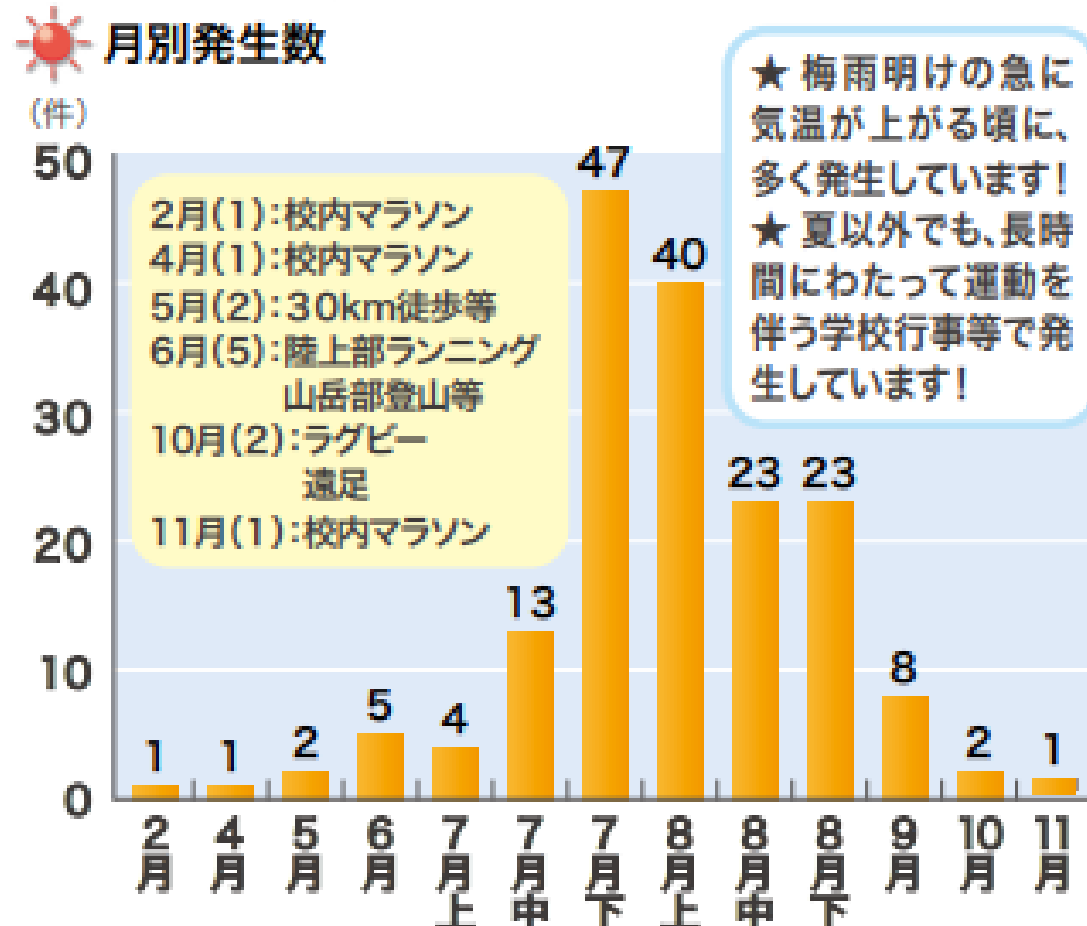
- 「保健室の備品等について(通知)」(文部科学省初等中等教育局令和3年2月3日付け)
  - ・備品として備えておくことが適当である品目の中にWBGT計が追加

## 熱中症対策の実際について

- 定期的に数値を測定し、屋外での活動や学校行事の実施可否を検討
- WBGT計がない場合は、環境省ホームページなどから情報を入手し対応を検討
  - ・部活動の短時間での切り上げ
  - ・休み時間の屋外遊びの中止、体育科の学習内容の変更 等

# 月別熱中症の死亡事例の発生状況

(1975年～2017年:170例)

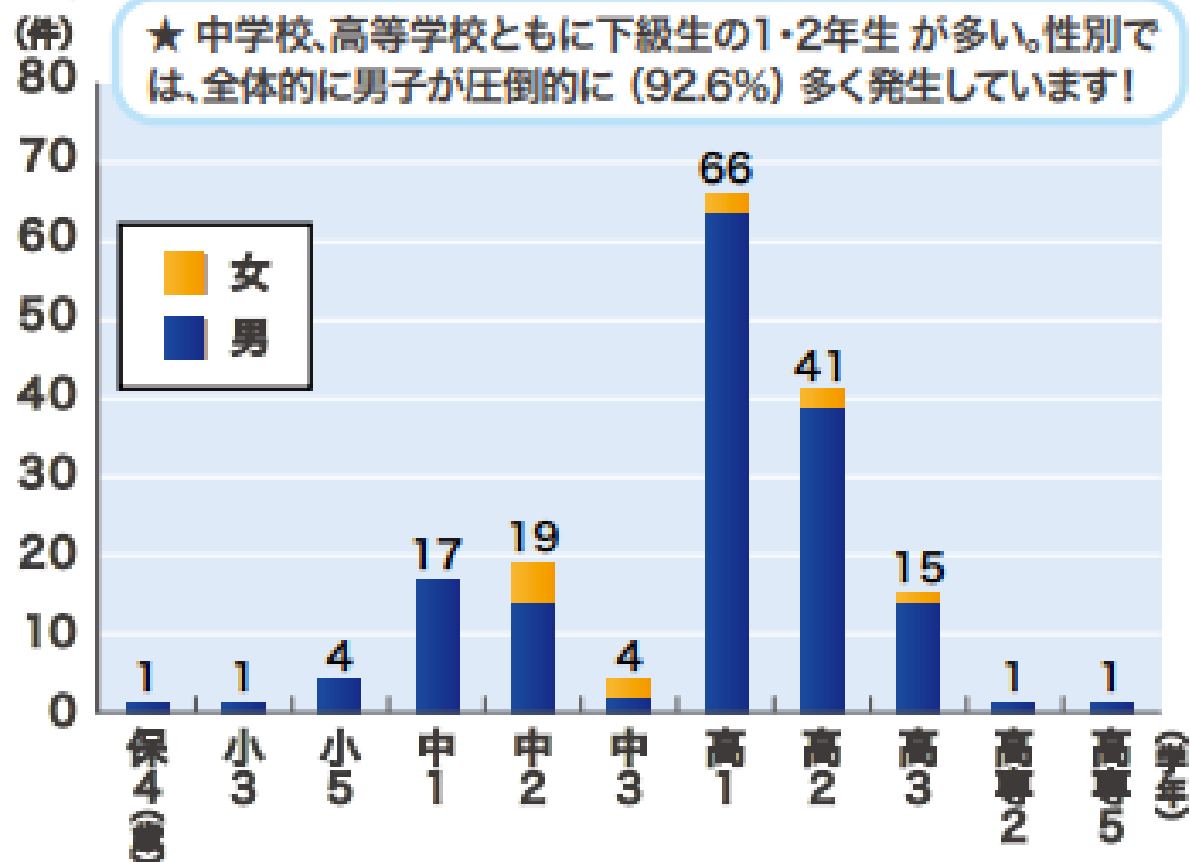


# 学年・性別死亡事例の発生状況

(1975年～2017年:170例)



## 学年・性別発生状況



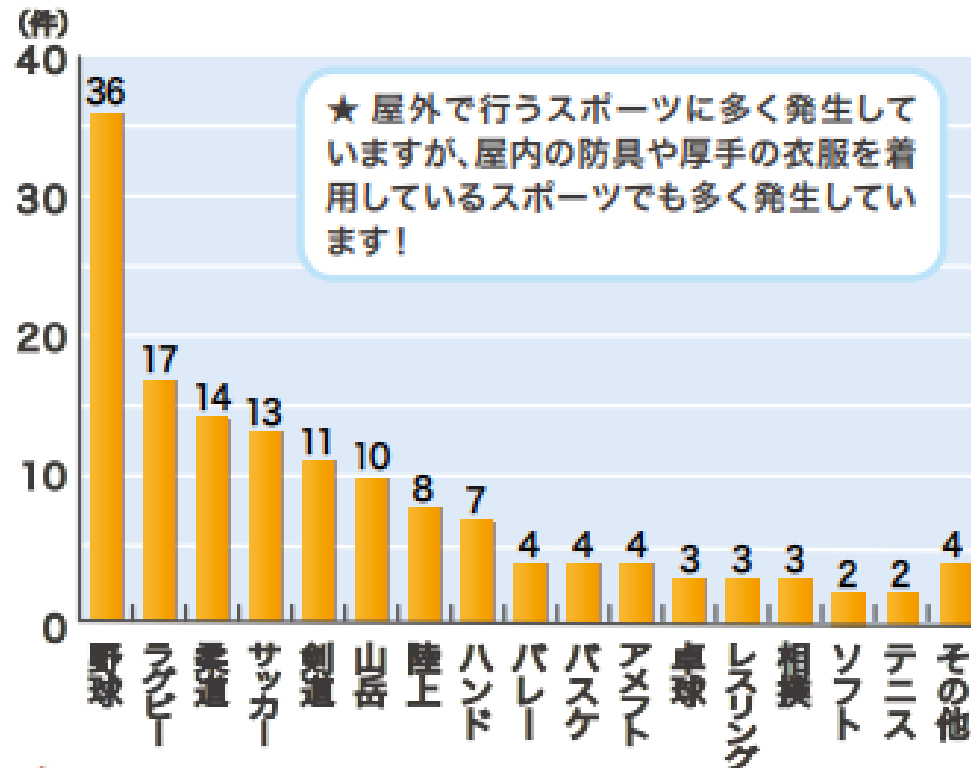
# 学校管理下での熱中症の死亡事例発生状況

(1975年～2017年:170例)

## 場合別・スポーツ種目別発生状況

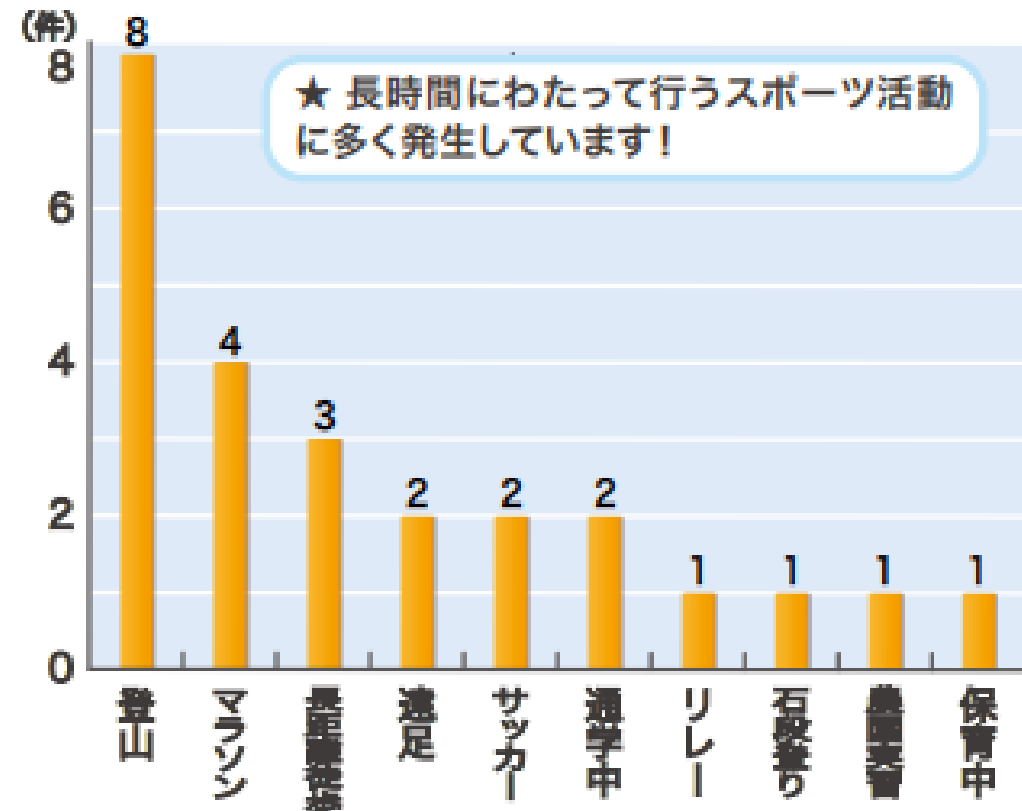
### 部活動の場合

(145例)



### 学校行事等 部活動以外の場合

(25例)



# 熱中症の発生状況(令和2年度)

公立幼稚園及び認定こども園、小・中・高等学校における熱中症発生状況  
(私立校園除く。)

	幼稚園・ 認定こども園	小学校	中学校	高等学校
全国	6人	317人	1290人	1245人
京都府 (京都市含む)	0人	6人	15人	27人

スポーツ振興センター「統計情報システム」より

※教育活動中の体調不良により病院を受診し、熱中症の疑いと診断された人数



# 熱中症対策とマスクについて

## 「新しい生活様式」における熱中症対策について

- ・体育の授業においては、マスクの必要はない。
- ・児童生徒間の距離を2m以上確保する。
- ・児童生徒がマスクの着用を希望する場合は、否定しない。  
※マスク着用時には呼気が激しくなる運動を行うことを控えるなど対応をする。
- ・運動は可能な限り屋外で実施する。屋内で実施する場合は、呼気が激しくなる運動は避け、換気や消毒を行う。
- ・見学する児童生徒にはマスクを着用させ、熱中症にならないように木陰で見学させたりする。
- ・教師は原則マスクを着用して指導をする。

(スポーツ庁「学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について」令和2年5月21日付け)

# まとめ

---

- ・学校では「熱中症警戒アラート」等の情報を活用し、適切な対応に努めている。
- ・熱中症は7～8月にかけて起きやすいが、梅雨時期の気温とともに湿度が高くなる季節や9月の残暑が厳しい季節にも発生しやすく、今後も注意を呼びかけていく必要がある。
- ・中学1年、高校1年で熱中症の事例が増えていることから生徒の体力に合わせた運動量の調整など配慮が必要である。
- ・体育時のマスク着用についても熱中症の危険に配慮しながら行っている。